



労協連理事会では、下記の通り「協同労働の協同組合」新原則改訂案を策定した。昨年(2014年)の定期全国総会で提案された協同労働の協同組合の新原則案に基づいて、原則検討委員会を設置し、全国からのさまざまな質問、意見に応じて検討を重ね、第2次案(「協同の発見」誌265号2014年12月号に掲載)に引き続き、改定の最終案としてまとめたものである。

今後、5月に行われる労協連加盟組織における全組合員投票を経て、本年6月の定期全国総会で採択される予定である。原則改定のポイントは、以下の通りである。

(1) 新原則改定案(以降、改定案と略)は、協同労働運動が今日果たす社会的役割とその使命を文章化した「宣言」と、新しい経営理念である社会連帯経営を取り込んだ「原則」の2部構成とした。

(2) 宣言は、「協同労働の発見」、「人間の成長・発達を促す労働の価値」、「創出する新しい社会像としての完全就労社会と新しい福祉社会」、「先人たちの精神を引き継いだ、労働者協同組合の社会的使命」を簡潔に記述して整理した。先人たちから引き継ぐ精神とは、労協連の母体組織であった全日本自由労働組合が掲げてきた「失業と貧乏をなくし戦争に反対する」というスローガンとそれに基づく運動、そして国際的な協同組合運動の「相互扶助」「自治と連帯」「公平と公正」という社会的価値と使命(ICA：国際協同組合同盟)である。

(3) 原則の冒頭に、現行の原則の「定義」「使命」を改定して、協同労働の協同組合の「価値」を掲げた。

(4) 改定案は、現行原則を整理すると共に、社会の連帯性・市民の社会性を高める「社会連帯経営」と、人と自然が共生する持続可能な地域社会の創造を目的とした地域経済と総合福祉拠点づくりを明文化した。

会員研究者の皆さんより、改定案に対するご意見をいただければと思う。

「協同労働の協同組合」新原則(改定案)

宣言

私たちは、発見した。

雇われるのではなく、主体者として、

協同・連帯して働く

「協同労働」という世界。

一人ひとりが主人公となる事業体をつくり、生活と地域の必要・困難を、働くことになげ、

みんなで出資し、民主的に経営し、責任を分かち合う。

そんな新しい働き方だ。

私たちは、知った。

話し合いを深めれば深めるほど、

切実に求められる仕事をおこせばおこすほど、

労働が自由で創造的な活動になればなるほど、

人間は人間らしく成長・発達できる、ということ。

私たちは、直面している。

人間、労働、地域、自然の限りなき破壊に。
だからこそ、つくり出したい。

貧困と差別、社会的排除を生まない社会を。
だれもがこころよく働くことができる完全就
労社会を。

あたたかな心を通い合わせられる、
平和で豊かな、夢と希望の持てる新しい福
祉社会を。

私たちは、宣言する。

「失業・貧乏・戦争をなくす」という先人た
ちの誓いと、
「相互扶助」「自治と連帯」「公平と公正」と
いう

国際的な協同組合運動の精神を引き継ぎ、
協同労働を基礎にした社会連帯の運動を大
きく広げ、

市民自身が地域の主体者・当事者となる、
自立と協同の新しい時代を
いま、ここに、共に、切り拓くことを。

原 則

協同労働の協同組合は、共に生き、共に
働く社会をめざして、市民が協同・連帯して、
人と地域に必要な仕事をおこし、よい仕事
をし、地域社会の主体者になる働き方をめ
ざします。尊厳あるいのち、人間らしい仕
事とくらしを最高の価値とします。

1 仕事をおこし、よい仕事を発展させます

(1) 生活と地域の必要と困難、課題を見
出し、人と地域に役立つ仕事をおこ

します。

- (2) 働く人の成長と人びとの豊かな関係
性を育む、よい仕事を進めます。
- (3) 仕事と仲間を増やし、働く人の生活
の豊かさと幸せの実現をめざします。

2 自立・協同・連帯の文化を職場と地域 に広げます

- (1) 一人ひとりの主体性を大切に育てる
職場と地域をつくります。
- (2) 建設的な精神で話し合い、学び合い、
連帯感を高めながら、みんなが持て
る力を発揮します。
- (3) お互いを尊重し、一人ひとりの生活
と人生を受け止め合える関係をつく
ります。
- (4) 人と地域を思いやる「自立・協同・愛」
の文化を職場と地域に広げます。

3 職場と地域の自治力を高め、社会連帯 経営を發展させます

(1) 全組合員経営を進めます。

①働く人は、基本的に全員が出資し、組
合員となり、出資口数にかかわらず「一
人一票」で経営に参加します。

②組合員は、「話し合い」と「情報の共有」
を大切にし、事業計画を定め、事業経営を
發展させます。

③組合員は、役員やリーダーを基本的に
組合員の中から選び、お互いに協力し合
います。

(2) 社会連帯経営を發展させます。

①組合員と利用者・地域の人びとが、地

域づくりの主体者としての連帯性を強め、仕事をおこします。

- ②地域全体を視野に入れ、全ての世代を結んで地域づくりのネットワークを広げます。
- ③当事者・市民主体の豊かな公共をめざし、自治体・行政との協同の関係を築きます。

4 持続可能な経営を発展させます

- (1) 事業の継続性を高め、新たな仕事をおこすために、赤字を出さず、利益を生み出します。
- (2) 経営の指標と目標をみんなで定め、守ります。
- (3) 事業高の一定の割合を、事業と運動の発展のための積立金として積み立てます。
- (4) 期末の剰余を次の順序で配分します。
 - ①「仕事おこし」「学習研修」「福祉共済」の基金
 - ②労働に応じた分配
 - ③出資に対する分配(制限された割合以下で)
- (5) 積立金と基金は、組合員には分配しない協同の財産(不分割積立金)とし、世代を超えて協同労働と仕事おこしを発展させるために使います。

5 人と自然が共生する豊かな地域経済をつくり出します

- (1) 地域の資源を生かし、いのちの基礎となる食・エネルギー・ケアが自給・

循環する社会を地域住民と共に創造します。

- (2) だれもが安心して集え、役割の持てる居場所を地域につくり出し、総合福祉拠点へと発展させます。

6 全国連帯を強め、「協同と連帯」のネットワークを広げます

- (1) 協同労働の協同組合の全国連帯を強め、運動・事業の経験を交流し、学び合います。
- (2) 各種協同組合との間に「まちづくり・仕事おこし」の提携・協同を強めます。
- (3) 市民組織や事業体、労働団体、大学・研究所、専門家等と連携を強め、いのち・平和と暮らし、人間らしい労働、基本的人権、民主主義を守り、発展させます。
- (4) 労働と福祉を中心とする制度・政策をよりよいものにしていきます。

7 世界の人びととの連帯を強め、「共生と協同」の社会をめざします

- (1) ICA(国際協同組合同盟)への結集をはじめとして、国際的な協同組合運動に参加し、発展させます。
- (2) 協同労働の協同組合とその運動を、東アジアを焦点に世界的に発展させます。
- (3) 戦争や環境破壊をはじめとする人類の危機を直視し、「資本のグローバル化」による大量失業と人間の排除に対して、「民衆のグローバルな友好・連帯」を強めます。